

基本協約締結

14時間50分の議論

本部は、9月27日、2011年度協約・協定改訂交渉を集約し妥結しました。今年度の協約・協定改訂交渉は、東日本大震災や60歳定年制の関係を新たに加え、また、議事録確認の締結を含め、職場からの切実な声を中心に昨年よりも40項目多い181項目の要求について交渉を行いました。再申し入れにおける議論の時間も含め、14時間50分にわたる粘り強い議論を行いました。

会社回答は8項目あり、その中で特に、ボランティア休暇の新設、忌引休暇の分散付与、第三者暴力に対する特別補償の新設など1部前進を勝ち取ることができました。しかし、組合員や社員の努力や切実な声からすればまだまだ不十分な回答であるため、再申し入れを行い議論を行いました。その結果、災害時におけるハザードマップなどの暫定的な見直しの検討することなどの上積みも勝ち取ることもできました。本部は、再々申し入れの検討もしましたが、様々な情勢や状況、また、協約の期限も含めてさらなる上積みは困難と判断し、妥結することとしました。

しかし、妥結したからといってこれでよしとは考えていません。今後もさらに組合員や社員が報われるよう現状を変えるために闘います。

交渉にあたり、組合員はもとより、他労組の多くの皆様から支援を頂き、誠にありがとうございました。

一部前進を勝ち取る！